



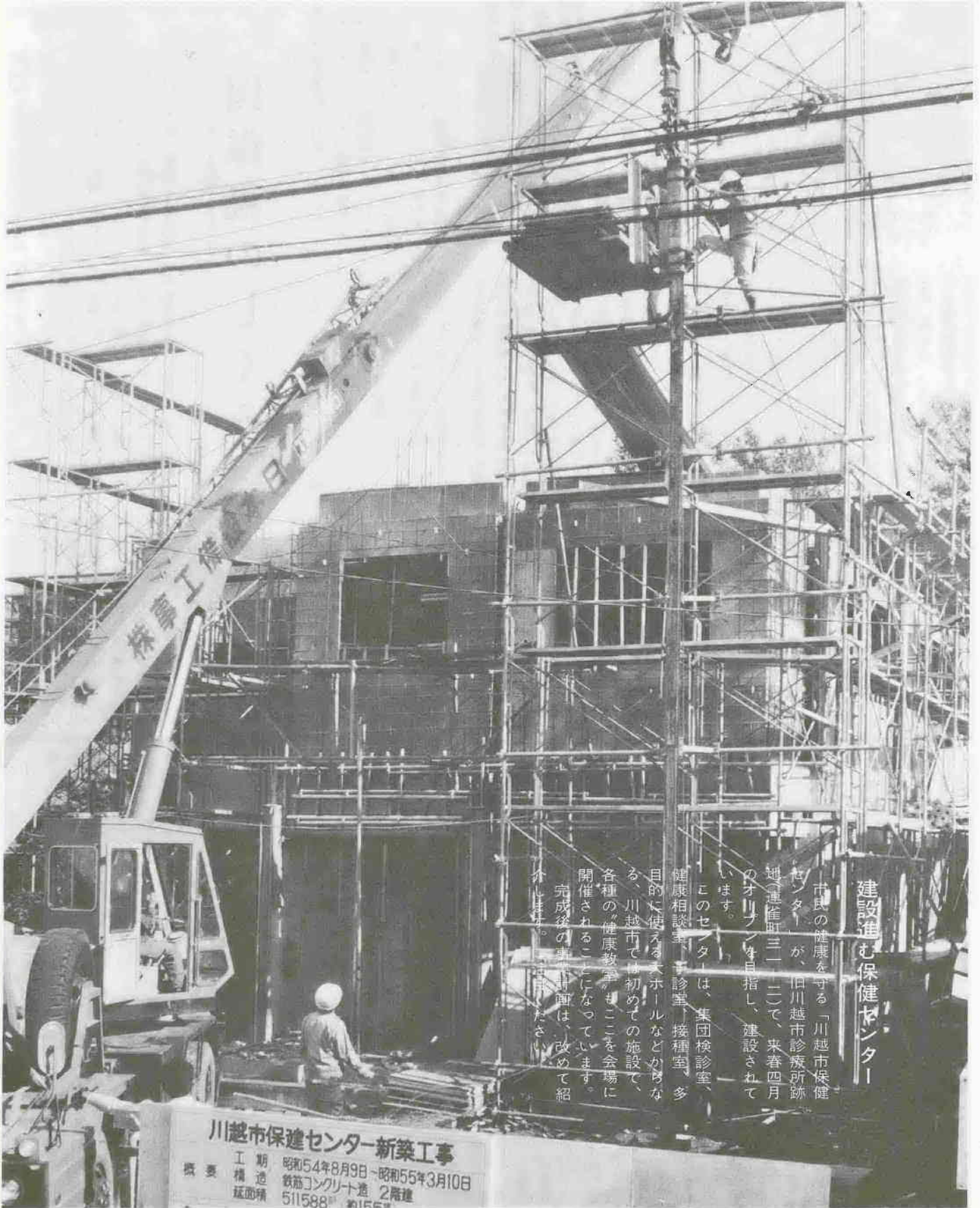
広報

川越

—No. 491—

11月25日

■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811(代) ■発行人 川越市長 加藤 瀧二 ■編集 企画財政部企画課



建設進む保健センター

市民の健康を守る「川越市保健センター」が、旧川越市診療所跡地(連雀町三一二)にて、来春四月のオリンピックを目指し、建設されています。

このセンターは、集団検診室、健康相談室、診療室、接種室、多目的に使えるホールなどがある。川越市では初めての施設で、各種の健康教育もここを会場に開催されることになっています。完成後の事業計画は、改めて紹介いたします。

川越市保健センター新築工事

工期	昭和54年8月9日～昭和55年3月10日
概要	鉄筋コンクリート造 2階建
延面積	51158㎡ 約1550坪

医療費に合わせて税額決定
国民健康保険(国保)では、国保税と呼ばれる「保険料」を納めることになっていますが、これは他の税金と性格を異にしています。税金をもってする他の事業は、収入に合わせて事業計画を立てますが、国保の場合は、医療費の支払い見込額に合わせて、保険税の課税計画を立てるというしくみになっています。

国保加入者の医療費を賄うために集める国保税の課税方式には、いくつかの型があります。これを各々の市町村がその実情に合わせて用いています。

一般に「四方式」と呼ばれる方法は、所得、資産、世帯、人数の四種類を課税の対象として計算しようとするので、所得金額の低い地域で国保税を確実に保全しようとするためにとられていた方式です。これは、いわゆる「町村型」の課税方式で、都市化が進み、地価が

上昇している市町村では、所得が少ないにもかかわらず、国保税額が多くなるという実情にそぐわないものになってきています。そこで、この解決策にと、とられているのが、所得と加入者数だけを課税対象とする「二方式」です。川越市の場合、今年度からこの方式が採用されました。

所得割額と均等割額
加入者の所得を課税対象として算出される税金が所得割額です。

その計算方法は、加入者の総所得金額から基礎控除を引き、あん分率を乗じて行います。現在、基礎控除は、二十一万円で、そこから、例えば、総所得金額が百万円の場合、七十九万円にあん分率百分の四・二を乗じた三万三千八百八十円が所得割額ということになります。

均等割額は、加入者の人数に応じて課税されるもので、一人いくらと金額が定められています。例えば、加入者一人の場合、四千六百円、二人で九千二百円というように。

今回の改正でこの二つを合わせたものが加入者一人分の国保税になります。

改正の方式に 月上旬お手元へ

今回の改正は、市の国民健康保険(国保)税の課税方式の根本的な変更で、急激な都市化という社会情勢の中で、国保加入者の実情にあった公平な税負担をねらいとして

今回の改正は、市の国民健康保険(国保)税の課税方式の根本的な変更で、急激な都市化という社会情勢の中で、国保加入者の実情にあった公平な税負担をねらいとして

たものです。主な改正点は、①課税方式を従来の四方式から二方式に②軽減基準額を一世帯十六万円から十六万五千円に③課税限度額を十九万円から二十二万円になどからなっています。

まず課税方式の変更。今回川越市で採用した「二方式」と呼ばれる国保税の課税方式は、東京二十三区、横浜市、名古屋市、船橋市などですでに実施されているいわゆる都市型課税方式で、加入者の総所得金額から計算した「所得割額」と加入者一人一人の均等割額を合わせたものになります。

次に軽減基準額の引き上げ。これは、一定所得以下の低所得者の国保税を軽減するために設けられている計算上の額で、この基準額が引き上げられれば、必然的に納税負担が軽くなる低所得世帯の範囲が広がるというものです。今回の改正ではこれが、五千円引き上げられ十六万五千円になりました。具体的には、二人家族の場合、

- ### 市美展の入賞者発表 全般にレベルアップ
- 第二十八回川越市美術展が、十一月一日から四日まで市民会館で開催されました。今年の作品は、全般に、技術的向上が著しく、「賞」選定に審査員が苦勞したようです。出品点数は、昨年よりやや少ない五五六点でした。入賞者は次の方々です。(敬称略)
- 〔知事賞〕
▽日本画「椿」清水敦江(新宿町五二二二二)
〔県議会賞〕
▽洋画「スベール」ス・イン・アル
▽洋画「小林正治」宮元町六四
▽洋画「石井正行」藤間八九七
〔市賞〕
▽日本画「ゆり」小林恵子(新宿町五二〇二二)
▽洋画「尾道」裏通り井上昭彦(鴨田七三三)
▽工芸「秋陽」田中静江(末広町二八二二二)
▽書「五言一句」川名孝(宮元町三六一六)
▽写真「光と帆船」斎藤尚夫(山田一七九二二)
▽花「草月流」小島雅江(山田西町九二二二二二二)
〔市議会賞〕
▽日本画「早春」馬場宏治(石原町二二六五五)
▽洋画「透」山崎富三(宮元町七〇二二二)
▽工芸「菓子鉢」鎌田紀郎(松江町一一八二二二二)
▽書「友人会宿」川八二六
▽書「霧水」勝田豊彦(大袋新田一五三二二)
▽花「小原流」細野敏子(旭町一一三二二七)
〔市教育委員会賞〕
▽洋画「暗渠」山田一(与野市野四四四)
▽洋画「ふる里」伊藤節子(神明町三六一二二)
▽工芸「夏の思い出」角屋寿枝(霞ヶ関北六一六一五)
▽書「寒書」奥富貴村(増形五〇五)
▽写真「ノード」細内昭作(西小仙波町一一七二二二)
▽花「嵯峨御流」大塚智恵子(通町五二一五)
〔久保賞〕
▽日本画「花」井上利勝(今福二七八二二二)
〔美術協会賞〕
▽洋画「冬の足音」菅原正之(古谷上三三九九)
▽洋画「仲裁」池田祐三(大宮市桜木町三九九二二)
▽洋画「生」工場「田中義一」(仙波町一一九九二)
▽洋画「ひまわり」拔井美江(笠幡五〇二二二二二)
▽工芸「水あそび」緒林秀子(新宿町五二一八二二二)
▽工芸「レクイエム(人形)」落合雪子(霞ヶ関北二二二二二二二)
▽書「七言一句」戸田魏峰(宮下町一一三二二二二)
▽写真「檜枝岐歌舞伎」青柳達雄(南埼玉郡白岡町高岩二二二二二)
▽写真「らん尾崎武男」郭町一一〇二二二二)
▽写真「初秋」山岡直次(南台二二二二二二二)
▽花「池坊」山下すみ子(入間郡三芳町藤久保三三二二二二二)
〔埼玉新聞社賞〕
▽洋画「眺め」私の川越「横田光子」(霞ヶ関北一一四二二二二二二)
▽写真「真・漫珠沙華」綿貫一男(狭山市下奥富七二二二二二二)

税 保 国 所得割と均等 納税通知書は12

最高税額は22万円に
課税限度額の引き上げ。国保税の課税対象額にあん分率を乗じ、それに、均等割額を加えた税額が一定金額以上になる場合、それ以上の額を国保税として課税しないというのが課税限度額です。これが今回二十二万円になりました。つまり、どんなに所得が多くても、年間の国保税が二十二万円を超えて課税されることはないということです。

その総所得が、国保税の基礎控除額二十一万円と軽減基準額十六万五千円を合わせた三十七万五千円以下となるとき、国保税の四割が軽減されることとなります。

以上が今回の主な改正点ですが、この改正によって、今年度限り第三期と第四期の納期が次のとおり変更されました。なお、この納税通知書は、十月上旬までに、お手元に届くよう郵送されます。

▽第三期分納期：十二月十日から十二月三十一日まで
▽第四期分納期：二月十日から二月二十九日まで

※くわしくは、保険年金課保険係(☎24-八八一、内線二六一)へお問い合わせください。

家屋調査にご協力を!

市では、現在、昭和五十四年以前に新築または増築された家屋の調査を行っています。

この調査は、固定資産(家屋)の適正な評価額を算出する重要なものから、皆さんの家屋内に入って調査します。ご協力ください。

※くわしくは、資産課(☎24-八八一、内線八四六七)へ。

人口のうごき		11月1日現在	
人口	250,662人	前年同期	245,235人
男	126,962人	増	293人
女	123,700人	減	96人
世帯数	73,910世帯	出生	361人
出生	361人	死亡	1,143人
転入	1,171人	転出	1,143人

商工業者に年末資金を融資
市の貸付は27日まで受付
今年もあまたとところあと一か月余り。商工業者のみなさんにとって、最も資金が忙しくなる時期です。そこで、いままでも間に合う、県の年末融資について紹介いたします。お気軽にご利用ください。

い。なお、市には年末融資というものはありませんが、現在行っている融資制度をこの時期に利用することもできますからお早目に申し込みください。資金の種類は、中小企業近代化資金(受付は十二月十日まで)、中小企業振興資金、小口金融あつせん、同和地区事業資金、無担保保証人融資です。受付は十二月二十七日まで。

〔県の年末資金〕
対象 業種別組合とその組合員、小規模事業者、信用組合の組合員である中小企業者。
融資限度額 三百万円。ただし業種別組合とその組合員は一千万

十二月四日から十日までは、「人権週間」です。子供からおとなまで

人権が特に認められた場合は三千万円。
利率 年六・二五割以内。保証金は六割以内。ただし、信用組合員は七割以内、保証付で六・七五割以内。
融資期間 昭和五十五年三月三十一日まで。
償還方法 原則として割賦償還。
取扱金融機関 県内の各金融機関。
※くわしくは、取扱金融機関か商工会議所(☎22-二二〇〇)へお問い合わせください。

このような人権問題を早期に解決し、被害救済するために、人権擁護委員制度が設けられています。人権問題でお悩みの方は、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は守られます。

※毎月第2月曜日に南公民館で人権相談を行っています。

差別の中に生き続けて

その 20

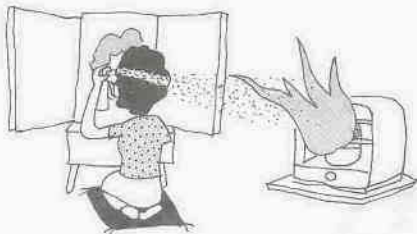
このシリーズは、被差別部落に生まれ育った見玉高校図書館司小川初枝先生の体験談で、川越市で講演したときの要旨をまとめたものです。

女性問題(2)

昭和三十年代といいますが、日本が高度経済成長時代に入り、児玉町でも、家付き、カー付き、ババア抜きなんて言葉がはやっていましたが、私の家では、家なし、カーなしのうえ母と祖母のダブルババア付きです。部落内でも結婚できる状況ではなかった。しかし、私も高校時代からのボーイフレンドがいて、彼は大学に進み学生運動に熱を入れていた。彼は、部落問題で結婚しない、と決めた。彼は、部落問題の話が出るたびにひやひやしている。その点あなたは、部落の中にいるから、とがめる人がいる。聞いて私は、部落の中に生まれて人間らしく生きて行くためには、部落であるということ正面から言わなくてはならないのだということを感じ、解放運動へと飛び込んで行きました。

知らなかったで すまされない

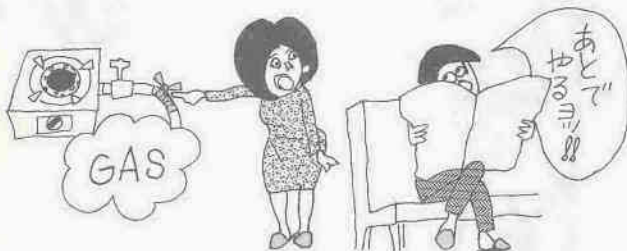
ダイナマイトで人に危害を加えて、「ダイナマイトが危い物であることを知らなかった」。これですまされますか。危険物は家庭の中にもたくさんあります。焼けたあとで「こんなことになるとは……」ではすまされません。



会員のD子(30歳)さん。今日は妹の結婚式。鏡台の前で顔にクリームやおしろいをベタベタ、パタパタ。最後の仕上げにと髪にヘアースプレーをシューとかけて、さあ終わったとまげ一服。ライターでタバコに火をつけたとたん、ポーッと髪に火がついて、顔と頭に大やけどをしてしまった。ヘアースプレーの蒸気は引火しやすいということを知らなかったための大失態。

「分かってます」が危険

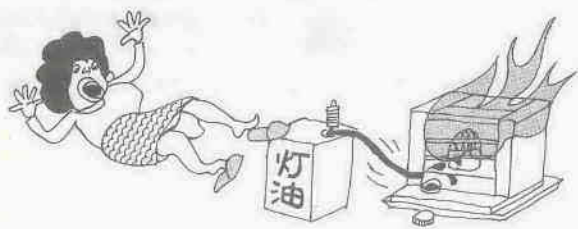
“なまける。”ということは何につけてもよくありません。焼けてしまってから、「あのときやっておけば……」では、あとの祭りです。「危ないな!」と思ったらすぐ確かめる。これが肝心です。



めんどくさがりやのE(40歳)さん。横のものを縦にもしない。奥さんから「古いガスのゴム管を取り替えて」とだのまれても「あとでやるよ」と知らぬ顔。奥さんも困ったものだと思いつつも、そのまま使っていた。ところがある日、このゴム管からもれたガスに冷蔵庫のモーターのスイッチの火花が引火、爆発を起こしてしまった。

慎重の上にも 慎重を

「失敗は成功のもと」といわれますが、こと火災に関しては失敗は許されません。奥サンは火気取扱いのベテラン。。「弘法筆をあやまる」ということのないよう火の取扱いは慎重の上にも慎重に……。



商売をしているF(35歳)さん。石油ストーブの燃料が少なくなったのに気づいて、補給をはじめた。が、火はつけっぱなし。そばについていれば大丈夫と安心していた。ところがお店でお客様の声があったため、反射的に体を店の戸へよじった瞬間、ホースがはずれ吹き出した灯油に火がつきもえあがった。

火災予防の 上手に使う

「お宅だよ!」 そんなやりとりの中で、初めて「アッ!あの油!」って、火にかけっぱなしの天ぷらナベを思い出したという。一目散に台所へ。

それから数分後、「火事ゲー!」叫び声とともに、血相を変えたとなりの人が、飛びこんでくる。「どこが?」「お宅だよ!」

揚げものが終わってお菓子を母屋へ。

「お宅だよ!」

揚げものが終わってお菓子を母屋へ。

「お宅だよ!」

窓ガラスはすすけ、換気扇は落ち、荒神様かまどの神まで被害が及んでいた。

火を見ただけで気が動転して、ただオロオロというところの奥さんと違つた彼女は、ここで本領を発揮する。

ナベにパッとふたをして、すかさずそれを庭へ。そして、くすぶるガラス戸には水を――。

火が出てからここまでわずか二分。彼女が気づいてから約一分ぐらい。冷静、機敏な行動で、アツというまに、火を消してしまっていた。

今年に入ってからのこの種の火災は、すでに数件に及ぶ。主犯は、ウツカリ奥さん。ガスコンロの火をつけたまま、その場を離れたのが、その原因のほとんどとなっている。

彼女の場合、コンロの近くに燃えやすいものがなかったこと、ナベが持ち手のついた深ナベで、簡単にふたができたこと、この二つが幸いして、大事に至らなかったらしい。もちろん彼女の、果敢な行動も効を奏したことは間違いない。

もし、これがあなただったら……。これから冬に向かって空気が乾燥し、火災がますます起きやすくなる。身の回りの「小さな火」、くれぐれも用心、用心……。



常識イロハ “心得集”

火が出た そのとき あなたは

揚げものをしていてナベに火が入った。そんな経験はないだろうか。その場において、サツとふたをして、あやうくセーフ。そんな経験が……。日ごろ火を扱う機会が多い主婦にとつて、生活と火災は切っても切り離せないもの。ついウツカリ、不慎れ、不注意、失敗など、その行動一つ一つが火災に結びついている。

では、もし、火が出たら、そのときあなたは……。そこで、今年に入つて、実際に火災を体験した川越良子(仮名・五十歳)さんに話を聞いてみた。

彼女の火災は、消防本部の火災調査結果に次のように記されている。○月×日十二時五十八分出火、十三時鎮火、十三時一分覚知。ガラス戸一枚、換気扇焼損。

その日彼女は、習いごとに来る子供たちのために、手づくりのお菓子を、油を使つて、いたという。ただ、いつも使っている母屋の台所ではなく、別棟の台所で。というのも、揚げもののあの臭い、こ



あぶない 切り忘れ 消し忘れ

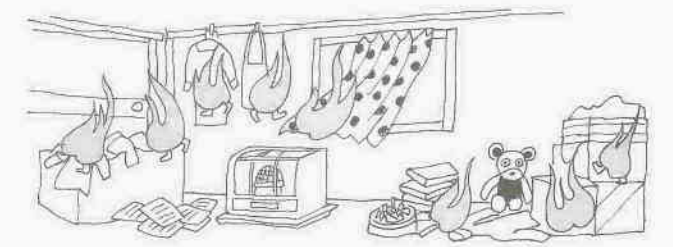
「忘却とは忘れ去ることなり」という言葉がありますが、この忘れるということは火災の場合絶対に許されることではありません。“ついうっかり”が火災になった例は数多くあります。



晩ごはんのしなくをはじめて主婦A(30歳)さん。ガスコンロで天ぷらを揚げていた。乗客があつたがすぐ話がすむと思つて火を消さずその場を離れてしまった。ところが話に花が咲き、天ぷら鍋をにかけていたことをすっかり忘れてしまった。Aさんが話し込んでいる間に、油が過熱され鍋の中に火が入つて火災になった。

防火の1歩は 整理整頓から

「だらしないネエ……」といわれる人がいます。火気のまわりを散らかしたり、部屋の中が乱雑になつても平気な人。これでは、どうぞ火災になつて下さいといわんばかり。



主婦のB(25歳)さん。近所でも定評のある美人だが大の掃除が嫌い。家のまわりにはいつもダンボールやゴミがちらかっている状態。「もうちょっときれいになったら」と近所の人からうわさされる始末。たまたま夏の夜、庭先で子供からせがまれ花火あそびをしている最中、花火の火が付近にちらかっていたゴミの山にもえうつつて火災になった。

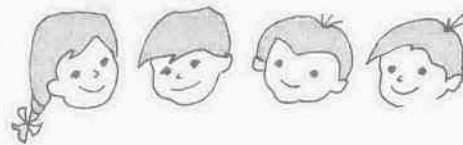
慣れた火に 新たな注意

人は同じことを繰り返してやっているうち次第にそのことに慣れてしまうものです。はじめのうちは細かい注意をはらっていても長い間、事故を起こさないでいると、つい心もゆるみがち……。こんなとき、火災が起きるものです。



お風呂好きの主婦のC(28歳)さん。今日も風呂をたてようと水をはって火をつけた。しばらくすると風呂場から異様な臭いがしてきた。早めに気がついたからいいようなものの、あぶなく火災になるところだった。これは慣れすぎて風呂のせんをいがかげんにしたため水がもれ、空たきになったもの。

ジフテリア・破傷風・百日咳 三種混合予防接種



市では、今年度下期の二種混合予防接種と、百日咳ワクチンを含んだ三種混合予防接種を左表のとおり行います。対象は生後24か月から48か月のお子さんです。

ただし、二種混合と三種混合の両方を受ける必要はありません。二種混合をすでに1期で2回以上受けているお子さんは、引き続き二種混合を受けてください。

対象は24〜48か月児

二種混合および三種混合予防接種とも「生後24か月から48か月までのお子さん」が対象。

三種混合を受けるのは

区分	A	B	C	D	E
1期	1回目	全養分を受けていない	(二混)	(二混)	(二混)
	2回目	1回しか	(二混)	(二混)	(二混)
	3回目	受けていない	(二混)	(二混)	(二混)
2期				(二混)	(二混)

二種混合を受けるのは

次のうち、どちらかに該当するお子さんは二種混合予防接種(ジフテリア・破傷風ワクチン)を受けてください。

▽二種混合予防接種を2回以上受けているお子さん
▽すでに百日咳にかかってしまっただけのお子さん

の接種を受けられません。というのは、三種混合を繰り返して接種する必要以上にワクチンを接種することになり、あまり好ましくないと思われたいからです。しかし、そのために「百日咳」にかかったとしても、一般には十分な治療法があります。

注意していただきたい

次のうち、どれかに該当するお子さんは接種を受けられません。

▽1年以内(引かれん)を起したことがあるお子さん
▽著しい栄養障害のお子さん
▽心臓血管系・腎臓または肝臓の疾患にかかっているお子さん
▽接種液に対して、アレルギーや異常な副反応を起すお子さん
▽BCG・はしか・小児マヒなどの予防接種を受けてから、1か月以内のお子さん

時間…午後1時30分～2時30分

会場	接種日		
	1回目 (三混のみ)	2回目 (三混と二混)	3回目 (三混と二混)
芳野公民館	12.5(水)	1.9(水)	2.6(水)
山田公民館	12.5(水)	1.11(金)	2.8(金)
霞ヶ関公民館	12.6(水)	1.10(水)	2.7(水)
藤岡南集会所	12.7(金)	1.9(水)	2.6(水)
月越小学校	12.7(金)	1.10(水)	2.7(水)
名細公民館	12.11(水)	1.18(金)	2.15(金)
霞ヶ関北小学校	12.12(水)	1.16(水)	2.13(水)
南古谷公民館	12.12(水)	1.23(水)	2.20(水)
高階公民館	12.13(水)	1.11(金)	2.8(金)
南公民館	12.18(水)	1.22(火)	2.19(火)
古谷公民館	12.18(水)	1.22(火)	2.19(火)
市民会館全議室	12.19(水)	1.23(水)	2.20(水)
福原公民館	12.19(水)	1.16(水)	2.13(水)
大東公民館	12.20(水)	1.17(水)	2.14(水)
寺尾公民館	12.20(水)	1.17(水)	2.14(水)

※地区による会場指定はありません。

募集してます 盲人ガイドヘルパー



川越市社会福祉協議会では、介護者のいない盲人の方が公共機関や病院などへ出かけるときに、その案内役になってもらう「盲人ガイドヘルパー」を募集しています。応募資格などは特に問いませんが、都内の地理に詳しい方が大歓迎。希望者は同協議会へ申込みを。なお、働いていただいた場合には、謝礼として、1時間あたり県内＝500円、県外＝600円が支給されます。問合先…川越市社会福祉協議会

ママになるための 妊婦教室

妊娠の成立から、出産、赤ちゃんの育て方まで。妊婦の基礎知識が中心です。南公民館…12月10日(月)・17日(月)・24日(月)、午後1時30分～4時 定員…40人
高階公民館…12月11日(火)・18日(火)・25日(火)、午後1時30分～4時 定員…40人
申込…12月1日(出)、午前9時から衛生課保健係へ

子どもの遊びと健康 市民健康教室

中央公民館…12月11日(水)、午後1時30分～3時
霞ヶ関公民館…12月18日(水)、午後1時30分～3時
※希望者は直接会場へお出かけを。(衛生課)

ふるって参加を 市民駅伝大会



とき…12月16日(日)、午前9時東後楽会館前集合
走路…伊佐沼周辺
参加資格…市内在住・在勤・在学の人
申込…12月8日(出)、正午までに市教委保健体育課へ。
※参加は1団体2チーム以内で、1人1種目。なお、チーム名を胸・背部に明記すること。また、雨天の場合は中止になることがあります。中止決定時刻は午前8時です。市教委保健体育課へ問い合わせを。

3か月児健診 家族計画指導も

身重・体重の測定から小児科医の診察・育児相談まで。母子健康手帳と「おむつ」を持参ください。

月日	会場	該当児
12.11(水)	南古谷公民館	9月生まれ
12.12(水)	福原公民館	9月生まれ
12.12(水)	霞ヶ関公民館	9月生まれ
12.12(水)	山田公民館	8月・9月生まれ
12.13(木)	南公民館	9月1日～15日生まれ
12.13(木)	芳野公民館	8月・9月生まれ
12.14(金)	高階公民館	8月生まれ
12.20(水)	大東公民館	9月生まれ
12.20(水)	南公民館	9月16日～30日生まれ
12.20(水)	霞ヶ関北出張所	9月生まれ
12.21(金)	名細公民館	9月生まれ

家族計画指導…12月5日(水)、午後1時30分から2時30分まで、南公民館で開催。希望者は直接会場へお出かけください。

歯科保健学級 虫歯の発生と予防

とき…12月4日(火)、午後1時30分～3時
ところ…南古谷公民館
※希望者は直接会場へお出かけを。(衛生課)

クリスマスは二人で 夫婦ダンス教室

ご主人を誘って申込みませんか。もちろん一人でも大歓迎。社交ダンスを基礎から学びます。とき…12月4日～25日、毎週火曜日、午後7時～8時30分
経費…2人1組＝1,000円、1人＝600円
対象…市内在住・在勤の成人
定員…40人(20組、先着順)
申込…11月30日(金)、午前9時から南公民館へ(電話不可)

たばこの空箱を利用 ペーパークラフト講習会

ペーパークラフト—もうご存知ですね。たばこの空箱を使った紙細工のことです。今回は、「灯ろう」と「コマ」に挑戦します。とき…12月4日(火)、午後1時～5時
ところ…南公民館 対象…どなたでも可
定員…50人(先着順) 経費…無料
申込…11月30日(金)、午前9時から電話で南公民館(☎43-0038)へ。
持参するもの…たばこの空箱50個以上、ハサミ、千枚通し、クリップ、はし(丸いもの)、接着剤(ポンド)

入門から競技まで スキーの3本立て

「スキーなんて初めてよ」という方から、「自慢のウデ?を試してみたい」というベテラン組まで、お好みに応じたメニュー3本をとりそろえました。さて、あなたはどれを選びますか。市内在住・在勤の方なら、どなたでも参加できます。

〈スキー講習会〉
とき…2月1日(金)～5日(火)
ところ…蔵王スキー場
定員…120人(先着順) 経費…24,000円
申込…12月5日(水)、午前9時から市教委保健体育課へ(電話不可)

〈市民体育祭スキーの部〉
種目…壮年、成年1・2部、少年、女子、いずれも回転と大回転
とき…3月2日(日)、午前9時から
ところ…湯沢国際スキー場 参加費…無料
申込…2月23日(出)までに市教委保健体育課へ

〈スキー教室(バジッテスト)〉
とき…3月7日(金)～10日(日)
ところ…志賀高原一の瀬スキー場
定員…80人(先着順) 経費…19,000円
申込…1月10日(水)、午前9時から市教委保健体育課へ(電話不可)

消防職員を募集 川越地区消防組合

人員…男子若干名
応募資格…大学・短大・高校を来春3月卒業見込みの者、または昭和53年3月以降卒業した者
受付期間…12月10日(月)～11日(火)の午前9時から午後4時まで(郵送の場合は12月5日(水)の消印まで)
試験日…12月23日(日)
募集要項の配布…川越地区消防組合消防本部(神明町48-4、☎22-0700)で。郵便で請求する場合は、50円切手をはったあて先明記の返信用封筒を同封すること。
※くわしくは、同本部総務課庶務係へ。

「12月の映画会」
優美映画鑑賞会
△12月1日(日)午前10時～午後2時
題名「自転車泥棒」
△12月25日(火)午前10時～午後2時
題名「クリスマスツリー」
△12月26日(水)午前10時～午後2時
題名「まげうさぎ」ほか
会場…県立川越図書館
※くわしくは、同館(☎5602)へ。

10月中の火災と救急出動

火災件数	9件
損害額	305万円
救急出動	392件
搬送人員	399人

一川越地区消防組合管内一

ぼくら の作文

私は、せいりせいとんをするのが、大スキです。だから、私のへやはいつもきれいです。机の中も、本だも、もう一つのたなも、時々入れかえたり、くふうするのが大スキです。

私のお手つだい

川越小3年

浅野 桃代



お母さんがおつとめするようにしてから、せんたく物をたたんだり、とりこんだり、台所の食きだなのせいりをしたりします。お母さんの帰ってこない間にするのです。お母さんが、帰ってきて、「自転車をしまいなさい。」

「せんたく物をたたんでちょうだい。」
と言われると、とたんにやりたくなくなり、しかられるから、しかたなしにやるのですが、心の中はとてもいやです。

でも、昼間のうちにしておく、「きれいなね、桃ちゃん。ありがと。」
と言つてはめてくれるので、とてもいい気持ちになってきます。私の一番好きなお手つだいは、食きあらいです。マレモンをつけて、スポンジでこするのが大スキです。ジャブジャブあらつていのがおもしろいです。

を落としてわつてしまいました。かけたところを合わせてみたりしていたら、ちょうどお母さんが帰ってきました。しつばいしたので、「これ、セメダインでつなげば、なんとかなるよ。」
と、私は言ったけど、「あぶないから、すてましよう。」と、かたづけられることになりました。

「ピアノをした。」
「しゅくだいは終わったの。」
とか聞かれるので、私は少し気を悪くして、早く気づいてほしいから、
「お母さん台所見た。」
と言つと、すぐ見について、「見た、見た。桃ちゃんかたづけしてくれたんでしょ。」
とにこにこします。

川越を舞台に描くテレビのホットな情報をお届けするこのコーナー「小江戸TV情報」。今回は、ちょっと変わった話題から……。

小江戸TV情報

アンテナの普及率は54%

川越市が放送・テレビ埼玉にするテレビの問題。川越市が放送・テレビ埼玉にするテレビの問題。川越市が放送・テレビ埼玉にするテレビの問題。

これは、この八月九日から十二日までの四日間に千五百六十八軒のお宅を対象に、電話でアンテナの実施したものを、まだまだもう一息といったところですが、アンテナがないと川越市の番組もろろん見られませんか。早くアンテナをつけて

「わが街川越」をかわいがってほしいものです。さて、「わが街川越」の放送予定は、下表にまとめましたが、それ以外に川越を舞台に描く番組を紹介し

月	日	タイトル	内容
4	(火)	わが家の防火チェック	あなたのお宅の防火対策は？ 火災シーズンに向けもう一度チェックを
11	(火)	西の市	12月3日、連雀町の熊野神社恒例のお酉様。冬も近い街の様子を紹介
18	(火)	老人福祉センター	ますます充実する老人福祉。7月にオープンしたばかりの西後楽会館を中心に紹介
25	(火)	市議会	第7回定例会市議会から、提出案件と議会風景を紹介

市民会館12月の主な催しもの予定

(10月27日現在、ホールのみ)

曜日	催し	入場方法	開演時間	主催者
1 (土)	川越商業高校吹奏楽部定期演奏会	入場券200円	PM 1:50	同校吹奏楽部 ☎43-0800
	日本一浪曲名人会「広澤虎造・玉川勝太郎」	入場券A席3,000円 B席2,000円	PM 6:00	松本エンタープライズ・プロモーション ☎0492-63-3743
2 (日)	川越市青少年健全育成推進大会	無料	PM 1:00	市青少年課 ☎24-8811 内線521
8 (土)	星野女子高校吹奏楽部・バトン部定期演奏会	入場券100円	PM 2:00	同校吹奏楽部・バトン部 ☎22-4488
15 (土)	川越工業高校吹奏楽部定期演奏会	入場券250円	PM 1:50	同校吹奏楽部 ☎22-0206
	川越市民クリスマス	入場券<前売>250円 <当日売>300円 ④は無料	PM 7:00	同実行委員会 ☎44-5392 (林内)
16 (日)	ベートーベン第九交響(合唱付)演奏会	入場券<前売>一般3,000円 ⑤2,300円 ⑥⑦1,400円 <当日売>各200円高	PM 3:00	川越音楽 ☎23-0656
17 (月)	川越農業高校吹奏楽部定期演奏会	入場券200円	PM 1:00	同校吹奏楽部 ☎22-4148
22 (土)	アスター・ピアノ・カムラズ勉強会	無料	PM 2:00	大久原瑛子 ☎42-3285
23 (日)	川越高校吹奏楽部・同校OB会チャリティー・コンサート	入場券300円	PM 1:00	同校吹奏楽部・OB会 ☎22-0224
26 (水)	ピアノ発表会	無料	PM 0:30	岡本楨子 ☎42-1946

▷主にどなたでも入場できるものを掲載しました。
▷主催者の都合で、一部変更になる場合もあります。
▷入場券等の申込みや問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願いします。
▷④=高校生 ⑤=中学生 ⑥=小学生
◆来年5月中の市民会館使用申込みは、12月1日(土)、午前9時から受け付けます。くわしくは、市民会館(☎22-4678)へ。

第五回定例会から

城南中学校増築工事 など十九件を可決

市議会第五回定例会は、九月三日午後一時市役所に招集されました。招集にあたっての件名は「昭和五十三年度川越市水道事業決算認定について」ほか二十一件でした。また、最終日(十月十六日)に追加議案二件が提案されました。

市議会だより



条例

▽ 川越市役所出張所設置条例等の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
町の区域の新設に伴い、霞ヶ関北出張所の所管区域に新たに霞ヶ関東二丁目から五丁目まで及び的場北二丁目、的場北二丁目を加えたものです。なおこれによって農業委員の選挙区及び定数条例も改正されました。

継続審査の結果

去る六月一日開会の本市議会第四回定例会において、継続審査の付託を受けた「仲町地区内に建設中の十一階建マンションに関する請願については、閉会中建設常任委員会において慎重審査されましたが、さらに継続審査とすることと決定いたしました。

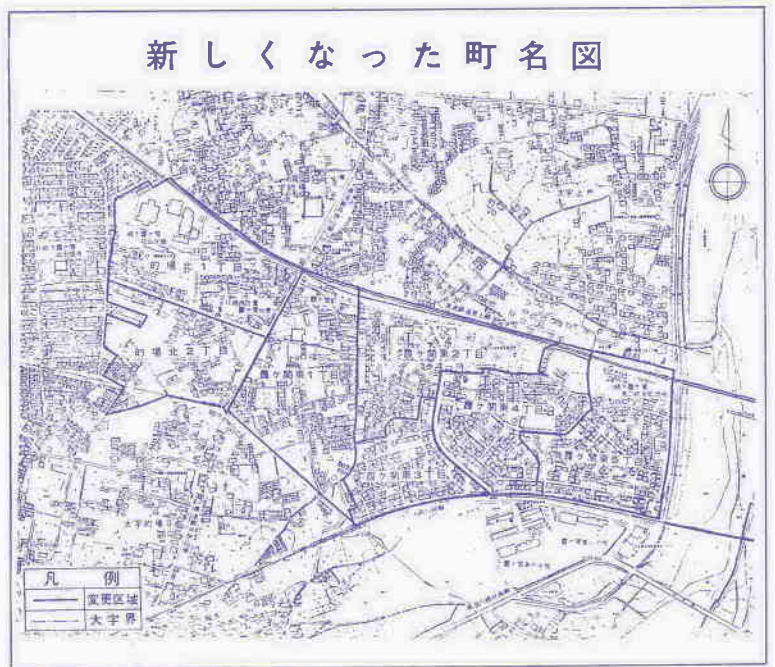
▽ 非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽ 川越市民館使用条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —
空調設備設置に伴い、八公民館のそれぞれの使用料を改正したものです。

霞東、的場北の新設

▽ 町の区域をあらたに画することについて — 原案可決 —
市民生活と行政上の不便を解消し、公共福祉を増進するため大宇的場地内(通称・東急団地及び角栄団地の一部)を霞ヶ関東二丁目、同三丁目、同四丁目、同五丁目、的場北二丁目同二丁目としたものです。

新しくなった町名図



水道決算

特別委員会を設置

今定例会に提案された「昭和五十三年度川越市水道事業決算認定について」は第三日(九月五日)に「水道決算特別委員会」を設置しその審査を付託いたしました。第十九日(九月二十一日)同特別委員会において審査した結果、なお慎重に審査する必要があるため「継続審査」とすることに決定いたしました。

- | | | |
|------|--------|----|
| 委員長 | 間仁田 春二 | 議員 |
| 副委員長 | 岡島 和夫 | 議員 |
| 委員 | 牛窪 音次 | 議員 |
| 委員 | 井上 勇 | 議員 |
| 委員 | 沢田 勝五郎 | 議員 |
| 委員 | 田島 嘉平 | 議員 |
| 委員 | 村田 昭寿 | 議員 |
| 委員 | 木村 豊太郎 | 議員 |
| 委員 | 宇津木 克雄 | 議員 |
| 委員 | 山之内 陽樹 | 議員 |
| 委員 | 仲孝輔 | 議員 |
| 委員 | 戸田 正雄 | 議員 |

なお、本決算審査のための特別委員会の構成はつぎのとおりです。

一般・特別会計予算を補正

今定例会には昭和五十四年度一般会計補正予算（八億二千三百七十六万八千八百六十三円）ほか、特別会計補正予算六件（七億二百七十七万二千円）が提案され、その内一般会計及び特別会計五件はそれぞれ原案可決されました。

なお、昭和五十四年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算については、審議未了で廃案になりました。その結果補正後の予算総額は一般・特別会計合わせて四百七十八億一千二百八十五万五千円になりました。

- ▽昭和五十四年度川越市一般会計補正予算（第二号）
 - 歳入歳出予算の総額にそれぞれ八億二千三百七十六万八千八百六十三円を追加し、歳入歳出予算の総額を二百九十一億百七十六万八千八百六十三円とした。
 - 歳入の主なものは「国庫支出金」として幼稚園園奨励費補助金一千七百一十七万七千円、「県支出金」として尿処理建設費補助金一千三百五十五万五千円、「繰越金」として前年度剰余金三億九千九百九十七万二千円、「諸収入」として埼玉県納付金三億円、「市債」として尿処理建設事業債三千七十万円、荒川右岸流域下水道事業債一億三千三百二十万五千円などであり、
 - 歳出の主なものは「民生費」として国民健康保険への繰出金二千九百九十九万九千九百九十九円、「衛生費」として尿処理場建設費一億九千九百九十九万九千九百九十九円、西清掃センター管理業務委託料一千六百九十九万九千九百九十九円、「土木費」として県施工橋りょう工事等負担金二千五百四十七万六千九百九十九円、道路維持費二千五百四十七万六千九百九十九円、道路新設改良費八千八百二十万九千九百九十九円、中小河川排水路整備工事等請負費二千三百九十九万九千九百九十九円、荒川右岸流域下水道負担金一億五千八百八十八万五千円とした。
- ▽昭和五十四年度川越市一般会計補正予算（第三号）
 - 十月七日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴い二千八百六十三万三千円を補正した。
 - この補正により一般会計歳入歳出予算の総額は二百九十一億三千四百一十一万九千九百九十九円となり、
 - ▽昭和五十四年度川越市休日急患診療事業特別会計補正予算（第一号）
 - 歳入歳出予算の総額にそれぞれ百二十万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一千六百九十九万八千八百六十三円とした。
 - ▽昭和五十四年度川越市下水道事業特別会計補正予算（第一号）
 - 十月七日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴い二千八百六十三万三千円を補正した。
 - この補正により一般会計歳入歳出予算の総額は二百九十一億三千四百一十一万九千九百九十九円となり、

請負契約三件を可決

- ▽九十九号雨水幹線築造工事（第一工区）請負契約について
 - 一、契約の方法
 - 指名競争入札
 - 二、契約の金額
 - 金一億一千万円
 - 三、契約の相手方
 - 川越市神明町 株式会社 中里組
 - 四、工期
 - 本契約締結の日から百七十日
- ▽霞ヶ関第二雨水ポンプ場機械電気設備工事請負契約について
 - 一、契約の方法
 - 原案可決
 - 二、契約の金額
 - 指名競争入札
 - 三、契約の相手方
 - 金一億五千四百万円
 - 四、工期
 - 本契約締結の日から昭和五十五年三月二十五日まで
- ▽川越市立城南中学校増築工事請負契約について
 - 一、契約の方法
 - 原案可決
 - 二、契約の金額
 - 指名競争入札
 - 三、契約の相手方
 - 川越市岸町二丁目 増田建設株式会社
 - 四、工期
 - 本契約締結の日から昭和五十五年三月二十五日まで



市民からの請願 6件を採択

今定例会には、請願六件が提出され、所管の委員会に付託の上、慎重に審査されました。その概要及び結果はつぎのとおりです。

▽的場地区に下水道施設早期設置実現方請願について

採択

私たちの住む的場地区の電報電話局周辺には、下水道の施設がなく、各家庭の汚水処理はすべて吸込方式によってきた。

しかし、梅雨期にはもち論、多雨量時には過去幾度も冠水し、また低地であるため吸込弁も設置後一年で使用不能になってしまっ。従ってその都度場所をあらため掘削しているが、それにも限度があり、その反覆が不可能となって



いる家庭が続出している。

このままの状態では非衛生的環境は極度に悪化し、病原菌の発生も苦慮されるところであるので、既設の角栄団地汚水処理場へ流下する下水道施設の早期実現方をお願いしたい。

との主旨により的場一九六八、六若杉横氏ほか二〇六名より提出されました。

▽身体障害者福祉センター及び授産施設建設方請願について

採択

身体が不自由であることは人間生活で最も深刻なハンディになる。こうした身体障害者が本市にも二千七百名在住しており、中でも重度障害者ゆえに働く場もなく苦難な生活をおくっているものも多数ある状況である。

また、昨今の住民相互の連帯意識の稀薄化、核家族化の進行により、身体障害者とその家族は社会から孤立化する傾向にあり、こうしたことを改めるには、教育及び

市民の深い理解と協力が必要であることは勿論、身体障害者自身も資質の向上を図る必要がある。よって身体障害者福祉センターと働く場としての授産施設の建設を実現されたい。

との主旨により福田一〇〇六番地小高修平氏より提出されました。

▽霞ヶ関南小学校施設の改善に関する請願について

採択

霞ヶ関南小学校体育館は、外からの出入口がないため土曜の午後、日曜日など使用する場合、校舎内に一度入ってから体育館に入らなければならない。そのため、児童作品の破損、あるいは管理者のすきをねらって不慮の事故等も懸念される。また、床はアックス・オ・テックスのため非常に硬く生徒が転倒した際のけが、あるいは体の冷え等が憂慮される。同じく放送室も設置されているが視き窓がないため、体育館内の様子がわからず非常に不便である。

以上のような現状なので体育館の外階段の設置、床の改造、放送室の覗き窓の設置を早急にお願したい。

さらに、校庭側溝については、誤って足を踏み込む等の事故も予想され、あるいはゴミ等もたまりやすく夏場には、カ、ハエ等の害虫が発生し環境衛生上好ましくない。よって側溝のふたの増設をお願いしたい。

との主旨により霞ヶ



▽山田地区より宮元町地区にいたる排水路にU字溝設置方請願について

採択

当地区では急激な宅造により家庭より排出する雑排水等で、排水路には泥土が沈滞し環境衛生上非常に問題が出てきている。

そこで年二、三回地区住民により、泥土の撤去作業を続けているが、その効果は期待できない。

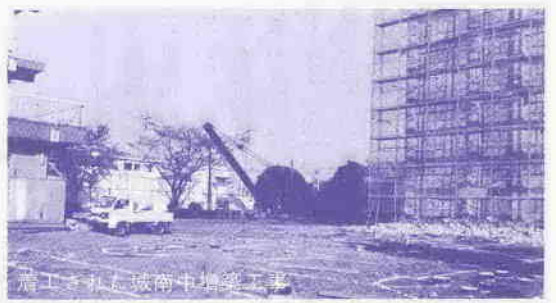
よって、山田二〇二一番地九、同二〇三六番地一前より宮元町七九番地前までの排水路のU字溝工事の速やかな施行をお願いしたい。

との主旨により山田一九一八番地戸田正治氏ほか八十八名より提出されました。

▽石原町地区より府川地区にいたる用水堀の護岸工事施工方請願について

採択

市道一五号線は都市交通総合規



制実施に伴い、交通量が増大し大型車の進出も増えてきた。

しかるに道路脇の用水堀の路肩が軟弱のため、自動車等の転落が後を断たない。

よって市道一五号線石原町二丁目一六番地前より、府川八番地前までの用水堀両岸の護岸工事を行われた。

との主旨により山田四五四番地吉田博氏ほか九名より提出されました。

▽公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律を早期に改正することを国へ要請方請願について

採択

このたび政府は一人一人の子供にゆきとどいた教育を保障するために公立義務教育諸学校の学級編制基準を、現行の四十五人から、四十人に引き下げる方針を固めた。が諸般の事情の中で実施計画の完了には十年近くもの年月を費やすことが明らかになっている。

そこで川越市議会が学級規模縮小の早期実現のために、国に対し強く要請行動を行うよう請願する。

記

すべての子供にゆきとどいた教育を保障するために学級編制の基準を二クラス四十人とし、その実現にあたっては現在の政府年次の計画を大中に短縮し早期に完了すること。

前記事項につき川越市議会として意見書を国に提出された。

との主旨により六軒町二丁目一五番地二高橋勇氏より提出されました。

議事のあらまし

- 第一日（九月三日）会期を二十六日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた請願について建設常任委員長よりその審査の経過並びに結果について報告がなされ、審議の結果「継続審査」と決定。続いて提出案につき提案理由の説明を実施。
- 第二日（九月四日）本会議休会。議案研究のため。
- 第三日（九月五日）通告順により提出案に対する質疑を実施した後、関係各委員会にその審査を付託。水道決算審査のため「水道決算特別委員会」を設置。
- 第四日（九月六日）及び第五日（九月七日）前日に引き続き質疑を実施した後、関係各委員会にその審査を付託。
- 第六日（九月八日）及び第七日（九月九日）本会議休会。
- 第八日（九月十日）追加議案一件が提出され即決した後、通告順により一般質問を実施。
- 第九日（九月十一日）前日に引き続き一般質問を実施。
- 第十日（九月十二日）前日に引き続き一般質問を実施。
- 第十一日（九月十三日）前日に引き続き一般質問を実施。
- 第十二日（九月十四日）前日に引き続き一般質問を実施。
- 第十三日（九月十五日）から第十五日（九月十七日）まで本会議休会。
- 第十六日（九月十八日）第十日に引き続き一般質問を実施。
- 第十七日（九月十九日）本会議休会。四常任委員会開催。
- 第十八日（九月二十日）本会議休会。厚生常任委員会、建設常任委員会開催。
- 第十九日（九月二十一日）本会議休会。水道決算特別委員会開催。
- 第二十日（九月二十二日）から第二十二日（九月二十四日）まで本会議休会。
- 第二十三日（九月二十五日）本会議休会。
- 第二十四日（九月二十六日）及び第二十五日（九月二十七日）本会議休会。厚生常任委員会開催。
- 第二十七日（九月二十九日）及び第二十八日（九月三十日）本会議休会。
- 第二十九日（十月一日）審議に入らず会期を十五日間延長し散会。
- 第三十日（十月二日）から第四十三日（十月十五日）まで本会議休会。
- 第四十四日（十月十六日）最終日。付託された案件について各委員長より報告がなされ、審議の結果、請願六件を採択。議案十六件を「原案可決」三件を「継続審査」と決定。続いて追加議案一件を「即決」する。
- なお、今定例会最終日は流会となったため、提出案のうち二件は審議未了により「廃案」となりました。

一般質問

今定例会では、九月十日から九月十八日までの九日間にわたり、つぎの議員によって一般質問がこなわれました。

- ※ ※ ※
- 田島嘉平 議員
- 一、省エネルギーに関連する諸問題について
- 関仁田 春二 議員
- 一、国際児童年記念事業と記念施設の建設について
- 二、交通規制による道路改良計画と通学路等のし溝整備について
- 菊地 実 議員
- 一、入間川西地域の都市構想について
- 二、下水道の普及状況と方針について
- 三、学校事故について
- 天沼照雄 議員
- 一、都市計画について
- 二、北部振興策について
- 三、駐輪場対策について
- 井上精一 議員
- 一、市有地川越市大字下老袋清蔵野約一万坪の土地について
- 二、川越市大字鴨田笹原町約五万坪の土地について
- 永堀善一 議員
- 一、古谷地内の国道十六号の整備計画について
- 二、荒川廃堤敷の古谷地内の今後処理について
- 山下かつ代 議員

- 一、合成洗剤の有害性について
- 二、学校給食について
- 吉野辰雄 議員
- 一、下水道問題について
- 二、土地開発問題について
- 三、江川流域の環境問題について
- 牛窪音次 議員
- 一、大東地区内の小中学校について
- 二、川越駅南大塚線について（議定線）
- 三、学校給食センターについて
- 江田俊雄 議員
- 一、総合運動公園と伊佐沼の今後について
- 二、難聴児対策について
- 矢部正左衛門 議員
- 一、東上線霞ヶ関駅周辺の雨水排水について
- 帯津永太郎 議員
- 一、農業をとりまく諸問題について
- 藤倉太郎 議員
- 一、水田利用再編対策の内休耕田の利用について
- 二、県水送水管の大東地区内布設について
- 忍田宗和 議員
- 一、諸外国と姉妹都市提携について
- 二、友好都市棚倉町との市民交流について
- 仲孝輔 議員
- 一、駅前放置自転車対策について

- 二、総合交通規制後の安全対策について
- 安田謹之助 議員
- 一、市立図書館の具体的建設構想について
- 二、浴槽車について
- 三、旧市街地における高層建築の高さ制限について
- 島村権治 議員
- 一、既設の校舎並びにその付随する設備の見直しについて
- 二、新河岸駅南側踏切の混雑と東口開設について

- 山之内陽樹 議員
- 一、旧新河岸川川敷跡地利用について
- 二、新河岸川堤防敷利用による遊歩道とサイクリングコース建設について
- 佐藤志士 議員
- 一、公園について
- 山村健仁 議員
- 一、川越駅東口再開発計画について
- 二、市の行政機構について
- 木村豊太郎 議員
- 一、後楽会館について
- 中村孝治 議員
- 一、生活環境整備について
- 二、新しい街づくりについて

道路線の認定・変更・廃止

- ▽川越市道路線の認定について
—原案可決—
諸般の事情により現状どおり市道として存置すべきであり、今後喜多院側と話し合を行って市道として残す様努力して頂き、その折衝の過程を踏まえて最終結論を得たという事に決定し、継続審査となりました。
- ▽川越市道路線の廃止について
—原案可決—
霞ヶ関西小学校の敷地拡張に伴い、霞ヶ関大字笠幡地内の一路線を認定し、二路線を廃止したものです。
- ▽川越市道路線の変更について
—継続審査—
川越市道路線の廃止について
—継続審査—
西小仙波一丁目一〇番地七地先より喜多院山門に至る市道第一二八三号線の一部を廃止し、この路線を変更する議案であります。委員会において慎重審査を重ねた結果、この市道の一部については

第六回臨時会 開催される

市議会第六回臨時会は、十一月一日午後一時市役所に招集され（会期一日間）、国保関係の二議案が審議されました。その結果はつぎのとおりです。

- ▽川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—
地方税法等の一部改正及び税負担の公平を図るため、本条例の一部を改正したものです。
従来、本市では国保税をいわゆる四方式（所得割、資産割、均等割、平等割）により課税してまいりましたが、今後は資産割と平等割をなくし、二方式（所得割、均等割）により課税することになります。
また、課税限度額を「十九万円」から「二十二万円」に、税率を「百分の三・八」から「百分の四・二」に、均等割（一人につき）「三千五百円」を「四千六百円」にそれぞれ引上げます。
低所得者に対する税の減額については、均等割の減額「千四百円」を「二千七百六十円」に、「七百六十円」を「千八百四十円」にそれぞれ引上げ税の軽減を図ることになりました。
以上が今回の改正の概要です。
- ▽昭和五十四年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）—原案可決—
事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ五億二千九百二十万九千円を追加し、予算総額を四十四億八千七百九十九円としたものです。

追加議案

今定例会最終日（十月十六日）に追加議案二件が提出され、審議の結果、それぞれ原案可決されました。

- ▽九十九川二号雨水幹線築造工事
—原案可決—
電気設備工事請負契約の変更について
- ▽霞ヶ関第二雨水ポンプ場機械請負契約中、工期について本契約締結の日から「百七十日」となっていたものを「百六十五日」に変更したものです。

国保二案廃案

今定例会に提案された議案のうち「川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めること